

入 札 説 明 書

延岡市医師会病院

マンモグラフィ画像読影支援システム等（一式）

一般社団法人 延岡市医師会

延岡市医師会病院

<連絡先> 延岡市医師会病院 事務長 池田 直人

TEL 0982-21-1302 FAX 0982-22-1995

目次

- I. 業務説明書
- II. 計画説明書
- III. 入札要綱
- IV. 共通仕様書
- V. 入札参加申請書（別紙様式1）
- VI. 質疑書（別紙様式2）
- VII. 入札書（別紙様式3）
- VIII. 委任状（別紙様式4）
- IX. 入札辞退届（別紙様式5）

I, 業務説明書

1. 件名 延岡市医師会病院 マンモグラフィ画像読影支援システム等（一式）
2. 業務概要 マンモグラフィ画像読影支援システム等一式の設置に関連する設備整備
3. 施設概要

所在地 延岡市出北6丁目1621番

主要用途 病院

4. 仕様書

本業務は、業務説明書及び質疑書の他、添付共通仕様書により実施するものとする。

5. 貸与する資料（落札者に対し提供する）

（1）配置図一式

6. 入札日

（1）日 時 令和7年1月27日（月） 15:00

（2）場 所 延岡市医師会病院 5F 研修室

（3）宛 名 一般社団法人 延岡市医師会 会長 佐藤信博

（4）入札保証金 免除

（5）予定価格表 20,130,000 円（税込）

（6）最低制限価格 なし

（7）入札書 配布する A4 版サイズの入札書（別紙様式3）を使用すること

7. 支払条件

完成一括払い（完成・検収後、翌月に支払い）

8. 契約

契約書は落札者の書式にて構わないが、双方協議合意の上で速やかに締結する。

9. 完成日

令和7年3月31日（月）を完成予定とする。

10. 質疑書について

（1）質疑がある場合は、（別紙様式2）をFAX又は持参すること。

上記以外の用紙、口頭及び電話によるものは受理しない。

（2）質疑の提出があった場合は、FAXにて全社に連絡します。

尚、見積金額に影響のないものについては、回答しない場合もあります。

（3）質疑書提出先 延岡市医師会病院 事務長 池田直人（FAX 0982-22-1995）

（4）質疑書提出期限 令和7年1月22日（水） 17：00まで

（5）回答日時 令和7年1月24日（金）に回答します。

11. その他

（1）院内検討会、関係各位説明会等における議事録他の資料作成も業務に含む。

（2）設計協議や指示事項（電話連絡含む）については、必ず協議録を作成し、次回

打ち合わせ時に提出し、担当者に内容の確認を受けること。

II. 計画説明書

【主な内容】

- (1) マンモグラフィ画像読影支援システム等（一式）の設置
- (2) 上記に関連する改修工事

III. 入札要綱

入札参加にあたっては、次の事項に留意してください。

(1) 入札書の記載方法及び落札者の決定

- ①入札書は必ず（別紙様式3）により、A4版で作成してください。
- ②入札書を封入する封筒には「入札書」と記し、会社名を明記してください。
- ③入札書は会社社長名で提出してください。尚、代理人を立てる場合は委任状（別紙様式4）を提出してください。
- ④入札書に記載する金額（＝入札額）は、契約希望金額の110分の100（消費税を含む金額）とする。また、入札書に記載された金額が入札予定価格以下で最低の者を落札者とする。
- ⑤入札額が同額の者が複数ある場合には、抽選によって落札者を決める。また、落札者がいない場合には、最低価格の者と協議とする。
- ⑥入札後の入札価格の変更は一切行わないものとする。

(2) 入札保証金

免除

(3) 支払方法

完成一括払い（完成・検収後、翌月に支払い）

(4) 入札の効力

次の号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ①入札参加資格のない者のした入札
- ②同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- ③2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- ④入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑤入札書の表記金額、氏名、押印のないもの又は重要な文字等が誤脱した又は不明な入札
- ⑥談合その他不正の行為があった入札

(5) 最低制限価格

無し

(6) 入札予定価格（契約予定価格に110分の100を乗じて得た価格）

20,130,000円

(7) 入札回数

1回

(8) 入札の辞退

①入札に参加する者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

②入札に参加する者が入札を辞退する時は、その旨を次に掲げるところに申し出するものとする。

ア. 入札執行前にあっては、入札辞退届を直接持参し、又は入札日の前日までに到着するよう送付すること。

イ. 入札執行中にあっては、入札辞退届又は入札を辞退する旨を明記した入札書を入札執行する職員に直接提出すること。

③入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

(9) 入札者心得

①入札に参加する者は、入札について談合その他不正な行為をしないこと。

②入札書は本人が提出すること。代理人の時は必ず委任状を添えること。

③その他地方自治法、地方自治法施工例、宮崎県財務規則等に関する事務取扱要領等の関係規定に従うこと。